

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 関東地方整備局管内水文観測データ品質照査検討業務		
業 務 概 要	本業務は、水文観測データの確定値を決定するため、水文観測業務規程に基づき水文観測データ（雨量、水位、流量）の高度照査検討及び学識経験者等から構成される品質管理組織の審議に係わる運営支援等を行うものである。		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1		
契 約 年 月 日	令和6年4月11日		
契 約 業 者 名	一般財団法人河川情報センター		
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町一丁目 3 番地ニッセイ半蔵門ビル		
契 約 金 額	35,915,000 円（税込み）		
予 定 価 格	35,915,000 円（税込み）		
随意契約によることとした理由	水文観測データの高度照査には、水文や水理に関する幅広い知識や経験をもとに、異常値の疑いのある雨量・水位データについての観測方法の妥当性、近隣観測所データとの比較、ダム放流などの要因等を分析する技術力と水位流量曲線についての河川特性に応じた判断を行う技術力が必要である。 また、水文観測データの公表にあたり、品質管理組織の審議結果とりまとめや公表データの関係事務所への提供等迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、管内の水位、雨量データの異常値監視及び判定を行うことに加え、河川状況及び河道特性に応じた妥当性を判断する技術を有する者に行わせる必要がある。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている一般財団法人河川情報センターを特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、一般財団法人河川情報センターと契約を行うものである。		
業 務 場 所	関東地方整備局管内		
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務		
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年4月12日		
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年2月21日		
備 考	会計法 2 9 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号		
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。		